新潟県知事　　花角英世　様

2020/10/22

新潟県災害対策連絡会

**2020年度「災害関係」要請書**

新型コロナウイルス感染が瞬く間に世界を覆い、世界の感染者は37,476,666人、死亡者は1,076,764人（10月12日、米ジョンズ・ホプキンス大学集計）となりました。国内では90,202人が感染し、死亡者は1,643人です。こうした中でも自然災害は相次ぎ発生し、避難にあたっての「３密」回避が不可欠となり、避難所の開設・運営についてはこれまでとは違った対応が求められています。

県民の命と暮らしを守るために、下記項目について、県の災害対策を強化されるよう、要請します。

１．避難所の基本仕様を抜本的に引き上げること

新型コロナウイルス感染がとどまりません。避難所での感染防止を徹底する必要があります。あわせて、この間避難所・避難生活学会などで提言されているＴＫＢを完備した災害避難所になるよう、避難所の基本仕様を抜本的に引き上げることを求めます。

（１）避難所の基本仕様を引き上げてください。

　　　　　　　＊Ｔ（トイレ）の完備を。

・夜間照明などで女性の危険を防ぐこと。

　　　　　　　　　　・障がい者でも利用できるトイレを設置すること。

　　　　　　　＊Ｋ（キッチン）の完備を。

　　　　　　　　　　・あったかい食事の提供ができるようにすること。

　　　　　　　＊Ｂ（ベッド）の完備を。

　　　　　　　　　　・床敷は廃止して、段ボールベッドを設置すること。

　　　　　　　　　　・衝立で囲い、プライバシーを守る仕様にすること。

　　　　　　　　　　・呼吸器疾患の予防や感染予防の徹底をはかること

（２）「３密」を避けるために、避難所の数を増やしてください。

①　コロナ禍の発生によって、災害時での避難所の条件が大きな変更を余儀なくされています。避難者の収容確保の大きな会場の確保、対応する人員の配置など新たな課題が山積ですが、本県の対応の見通しなどの状況はいかがでしょうか。

②　近年災害発生の多さから、避難上の改善が求められています。三密対策だけではなく、合わせてジェンダー平等の視点から、女性の立場からの避難所設置の整備はこれからだと思われますが、その打開策はどのようになっておりますか。

③　防災に関するマスコミが行ったアンケートで、停電時に電気が使用不可とした指定避難所があると回答した自治体の７割が、予算不足を理由にしていることが判明しました。本県の実態とその実情はどのようになっているのでしょうか。

④　災害時、乳幼児の受け入れができる避難所にしてください。

⑤　ペットを受け入れることができる避難所にしてください。

２．災害の発生防止対策の充実を

1. 災害危険個所の対策はどのように進展していますか。
2. 昨年の台風１９号による信濃川の被害は、流域が他県にわたる河川については治水対策、防災対策等について上流から下流まで連携を密にすることが、改めて明確になりました。その後の対策について進捗状況をお聞かせください。
3. 千曲川・信濃川の長野・新潟県境の県管理区域を早急に国直轄区域とするよう

強く要請します。

1. 各河川の遊水地を公表し、地域住民に周知し必要な対策を進めて下さい。

・昨年も床上・床下浸水のあった長岡市今井町は、遊水池だったものが宅地として分譲されていましたが、同様な地域は県内に何カ所くらいあるのでしょうか。

1. 県内の22基のうちの6割にあたる14基のダムが、水害対策上での「事前放流」できる構造になっていないことが、新聞紙上で報道されました。

・西日本豪雨の際に緊急放流が相次いだ愛媛県の被害から事前放流が注目され、国交省も事前放流のガイドラインを定めました。上記の事前放流できないダムの対策がどのようにされているのでしょうか。

・来年度、柏崎の鵜川ダムの完成が見込まれておりますが、事前放流できるようになっているのでしょうか

1. 国交省の事前放流ガイドラインに沿って、県内ダムの運用規定がどのように設定されているのか教えて下さい。とくに気象庁の予報雨量基準を上回る際に、3日前放流の手立てや事前放流の最終判断などがどのようにされているのでしょうか。
2. 国が2018年度から開始した「３ヶ年緊急対策」に沿った、河川内の「伐木」や「河床掘削」の計画とその進捗状況や残されている課題や今後の見通しなどを明らかにして下さい。
3. 国交省が洪水や巨大地震にそなえるために作成した「防災・減災総合対策」のなかに「流域治水」への転換強化を明記してあります。新潟県でのこれに沿った計画の具体的な施策や方向性などを教えてください。

（２）豪雨災害等への対策について

　　　　①最近、台風等に伴う豪雨災害が増えています。どのような対策をたてていますか。

　　　　②災害発生は時間の特定ができませんが、大雨については気象予報などの科学的知見が進み、大雨警報など事前予防が多く発せられるようになりました。県の対策はどうですか。

　　　　③地震による津波対策はどのようになっていますか。

　（３）住民に周知するための災害情報の発信の強化等について

①災害種別のハザードマップが作成されていますが、住民への周知はどのようになっていますか。

* 1. 大型市町村合併による各地域における自治体機能の弱体化が問題として指摘されています。災害発生時の情報伝達の迅速化については、どのような改善がされていますか。
	2. 新型コロナウイルスの影響で税収が落ち込み、財政状況はますます厳しくなることが予想されますが、災害救助の要である各地の消防力の強化が一層重要であり、抜本的に強化していただきたい。
	3. 同様に、県内の医療機関の存立を維持し、医療提供体制の充実強化を図っていただきたい。

３、公共事業のあり方について

①大型開発・新規事業優先から、防災・減災、維持・補修などの老朽化対策に重点を移していただきたい。

　　　②ハザードマップ等との整合性が求められますが担当部署間での連絡・連携は取られているのでしょうか。

　　　③学校等の建設において調理室を配置してください。また、災害時にはあたたかい食事が提供できるよう、地域の拠点整備を行ってください。

４．制度改善についての要望

（１）被災者生活再建支援法について、国に対して以下の改善・拡充を求めていただきたい。

* + 1. 支援金の上限額を300万円から500万円に引き上げること。
		2. 被災住宅の半壊が支援対象になる等一部拡充されましたが、さらに改善・充実を進めること。
		3. 「10世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村」などの現行適用条件を、全壊世帯1世帯でも適用し、等しく支援するよう改善すること。
1. 新潟県は全市町村が「豪雪地帯対策特別措置法」の豪雪地帯に指定され、内１８市町村が特別豪雪地帯指定地域です。昨年度は異常な小雪でしたが、雪への備えは欠かせません。豪雪地帯の暮らしを守るため下記事項を要望します。
	* 1. 国・県道の道路除雪委託料の小雪時の待機料を増額し、前払いとすること。
		2. 除雪要員は寒い時期、早朝から狭い除雪車の中で長時間働くなどコロナ対策は欠かせません。

・除雪センター等の環境改善対策に財政支援をすること。

・インフルエンザ予防注射は国・県の責任で実施し無料化すること。

・ＰＣＲ検査を国・県の責任で定期的に実施すること。

* + 1. 今年度「冬期集落安全・安心確保対策事業補助金実施要領」の一部改正が行われ、除排雪活動費が「作業実績払い」とされました。これでは人手が確保されません。「作業者の報酬等月額払い」に戻すこと。
		2. 長野県栄村「雪害対策救助員制度」を参考に、高齢化・過疎化が進む特別豪雪地帯の生存権を保障する制度を県として創設し、国にも強く求めてください。

　（３）県独自の災害支援制度を充実してください。

1. その他の要望事項
	1. 地球温暖化・気候変動は災害の多発だけでなく、農業・スキー観光等、産業経済活動にも大きな影響を及ぼしています。地球温暖化対策は待ったなしです。新潟県として「気候非常事態宣言」をして下さい。

（長野県では２０１９年１２月に宣言し、「長野県気候危機突破方針」まで発表し　工程表を明らかにしています。）